

議 事 録

会議の名称	令和5年度 第1回 深谷市国民健康保険運営協議会	
開催日時	令和5年7月25日(火) 午後1時30分 開会・午後2時35分 閉会	
開催場所	深谷市役所 3階大会議室A・B	
議長氏名	須藤 邦男	
委員氏名	名簿のとおり	
事務局出席者氏名	名簿のとおり	
会議事項	1. 諮問	
	2. 報告事項 (1) 深谷市国民健康保険の事業状況等について (2) 第3期深谷市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)及び第4期深谷市国民健康保険特定健康診査等実施計画の策定について	
会議事項	3. 審議事項 (1) 深谷市国民健康保険税の改正について (2) 深谷市国民健康保険税の課税限度額の改正について	
	議事の経過 (議事の要旨)	別紙のとおり
会議資料	1 報告事項【資料1、2】 (1) 深谷市国民健康保険の事業状況等について (2) 第3期深谷市国民健康保険保健事業実施計画(データヘルス計画)及び第4期深谷市国民健康保険特定健康診査等実施計画の策定について	
	2 審議事項【資料3～資料8】 (1) 深谷市国民健康保険税の改正について (2) 深谷市国民健康保険税の課税限度額の改正について	
その他の事項		
議 事 録 の 確 定		
確 定 年 月 日	署 名	
令和5年8月8日	議 長 須藤 邦男 署名委員 兵田 周平 署名委員 荒井 康子	

別紙（議事の経過）

発 言 者	議題・発言内容（要旨）・決定事項
<p>事務局 (中島課長補佐)</p>	<p>1 開会</p> <p>皆さま、こんにちは。 本日は、公私ともにご多用のところ、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。 ただいまから、令和5年度第1回深谷市国民健康保険運営協議会を開会いたします。 私は、司会を務めさせていただきます、保険年金課課長補佐の中島と申します。 よろしく願い申し上げます。 会議につきましては、深谷市国民健康保険運営協議会会議運営規程第2条第1項の規定に基づき、公開となっております。 傍聴人の方におかれましては、深谷市国民健康保険運営協議会傍聴規程を遵守していただくとともに、会長の指示に従うようお願いいたします。 また、会議録の作成のため、録音をいたしますので、あらかじめ、ご了承のほどお願い申し上げます。 本日、ご出席の委員の数は、12人ですので、定数の21人の過半数を超えておりますことから、深谷市国民健康保険に関する規則第4条第3項に規定する会議を開く要件を満たしておりますことをご報告申し上げます。</p> <p>2 委員の委嘱</p> <p>— 市長より兵田委員、加藤委員へ委嘱書の交付を行う—</p>
<p>事務局 (中島課長補佐)</p>	<p>3 諮問</p> <p>続きまして、保険者である深谷市長から運営協議会に対しまして、諮問をさせていただきます。 なお、委員の皆様には、お手元に諮問書の写しを配布させていただいておりますので、ご覧いただきたいと存じます。 それでは、小島市長 お願いいたします。</p> <p>— 市長、別添諮問書を読み上げる—</p>
<p>事務局 (中島課長補佐)</p>	<p>続きまして、ご審議いただく前に、市長から挨拶を申し上げます。 小島市長 お願いいたします。</p>
<p>市 長</p>	<p>4 市長のあいさつ</p> <p>本日、委員の皆様方におかれましては、公私ともにご多用のところ、令和5年度第1回深谷市国民健康保険運営協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。</p>

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 (要 旨) ・ 決 定 事 項
	<p>また、平素から、委員の皆様には国民健康保険事業の運営をはじめ、市政の全般にわたり、ご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。</p> <p>さて、国民健康保険制度は、誰もが必要な時に必要な医療を少ない負担で受けられる国民皆保険制度の基盤をなすもので、地域医療の確保と市民の健康維持増進に大変重要な役割を担っております。</p> <p>しかしながら、加入者の高齢化や医療の高度化などにより、財政の悪化が懸念されており、市民の皆様にとって最後の砦となるこの制度を存続させるためにも、安定的な財政運営を行うことが必要となります。</p> <p>このような状況から埼玉県では、「第2期埼玉県国民健康保険運営方針」を策定し、医療費適正化の一層の促進や、国保財政の赤字削減に取り組むとともに、令和9年度までに市町村ごとに異なる保険税水準の統一を図るため、必要な取り組みを進めていくこととしています。</p> <p>先ほど、国保税の改正など令和6年度の国保の運営について、諮問をさせていただきましたが、委員の皆様には、制度の安定的な運営に向けて、本日の議事につきまして、専門的なご意見も含め、十分にご審議いただきますよう重ねてお願い申し上げます。</p> <p>結びにあたり、委員皆様のご健勝とご多幸を心から祈念申し上げます。あいさつといたします。</p> <p>事務局 (中島課長補佐)</p> <p>ありがとうございました。小島市長につきましては、この後、他の公務が入っておりますので、大変恐縮ではございますが、ここで 退席させていただきます。</p> <p>— 市長退席 —</p>
事務局 (中島課長補佐)	<p>続きまして、会長からご挨拶を申し上げます。</p>
須藤会長	<p>5 会長あいさつ</p> <p>本日は、深谷市国民健康保険運営協議会の会議を開催いたしましたところ、皆様には、公私とも、お忙しいところご出席いただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>会議の開催にあたり、一言、あいさつを申し上げます。</p> <p>さて、国民健康保険は、被保険者の高齢化や、医療の高度化などのさまざまな要因により、医療費が年々増加している一方で、保険税収入が減少するなど、極めて厳しい財政状況が続いています。</p> <p>また、県が策定した『国民健康保険運営方針』におきまして、県と県内市町村は、安定的な国民健康保険運営を目指し、市町村ごとに異なる保険税水準を統一することなどを目標に掲げて、必要な取り組みを行っているところです。</p> <p>当協議会は、市民の皆様の健康の保持増進を図り、安定した地域医</p>

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 (要 旨) ・ 決 定 事 項
	<p>療の推進に努めるため、深谷市国民健康保険の運営に関して必要な審議を行うこととなっています。</p> <p>本日は、事前配布しました資料により、「国民健康保険の事業状況等について」など事務局より報告を受けたのちに、「国民健康保険税の改正について」及び「国民健康保険税の課税限度額の改正について」ご審議をお願いすることになりますが、ご協力のほどお願い申し上げます。</p> <p>委員の皆様には、慎重なご審議と円滑な進行にご協力を賜りますようお願い申し上げます、あいさつとさせていただきます。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>6 委員及び事務局職員の紹介</p> <p>事務局長 (中島課長補佐)</p> <p>続きまして、本日は 新たに委員になられたかたがいらっしゃいますし、また、本年度、最初の会議でもございますことから、委員皆さまと、事務局職員の紹介のためのお時間をいただきたいと存じます。</p> <p>恐縮ではございますが、須藤会長 その次に野口委員と席の順に自己紹介をお願いいたします。</p> <p>それでは、須藤会長からお願いいたします。</p> <p>— 各委員の自己紹介 —</p> <p>事務局長 (中島課長補佐)</p> <p>続きまして、事務局職員を紹介させていただきます。</p> <p>— 事務局職員の自己紹介 —</p> <p>事務局長 (中島課長補佐)</p> <p>これよりは、会長に議長として会議の進行をお願いしたいと存じます。よろしく願いいたします。</p> <p>議 長 (須藤会長)</p> <p>それでは、議長を務めさせていただきますので、よろしく願いいたします。</p> <p>7 会長代理選出</p> <p>議 長 (須藤会長)</p> <p>まず、会長代理の選出でございます。</p> <p>本日配布をさせていただきました委員名簿をご覧ください。本協議会は、被保険者を代表する委員6人、保険医又は保険薬剤師を代表する委員6人、公益を代表する委員6人、被用者保険等保険者を代表する委員3人の合計21人で構成されております。</p> <p>会長代理の選任は、国民健康保険法施行令第5条の規定により、公益を代表する委員のうちから選出することとなります。</p> <p>選出方法につきまして、委員の皆様にお諮りいたします。</p> <p>選挙による方法 又は推薦による方法もございますが、いかがいたしましょうか。</p> <p>よろしければ、事務局からの推薦による方法により、案を提示する</p>

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 (要 旨) ・ 決 定 事 項
	<p>ことでいかがでしょうか。</p> <p>— 異議なし—</p> <p>議長 (須藤会長) それでは、事務局は、案を提示してください。</p> <p>事務局 (吉岡課長) 事務局から推薦による案を提示させていただきます。 会長代理に加藤美枝子委員をご推薦いたしたいと存じます。</p> <p>議長 (須藤会長) 事務局から案が提示されましたので、委員の皆様にお諮りいたします。 会長代理に加藤美枝子委員を選出することでよろしいでしょうか。</p> <p>— 異議なし—</p> <p>議長 (須藤会長) ご異議がございませんので、そのように決定させていただきます。 それでは、加藤 美枝子会長代理、前の席に移動いただきますようお願いいたします。 会長代理、ひとことお言葉をお願いいたします。</p> <p>加藤会長代理 今回このような場に出席させていただいたのですけれども、大役を仰せつかりまして緊張しております。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>8 会議録署名委員の指名</p> <p>議長 (須藤会長) 次に、会議録署名委員の指名をいたします。兵田委員と荒井委員の2人を指名いたします。 よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、報告事項(1)の「深谷市国民健康保険の事業状況等について」と報告事項(2)の「第3期深谷市国民健康保険保健事業実施計画、(データヘルス計画)及び第4期 深谷市国民健康保険特定健康診査等実施計画の策定について」ですが、事務局から説明を行ってください。</p> <p>9 報告事項</p> <p>事務局 (吉岡課長) それでは、まず、報告事項(1)深谷市国民健康保険の事業状況等についてご説明申し上げます。</p> <p>— 報告事項【資料1】に基づき説明がなされた。—</p> <p>事務局 続きまして、報告事項(2)第3期深谷市国民健康保険保健事業実</p>

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 (要 旨) ・ 決 定 事 項
(吉岡課長)	<p>施計画（データヘルス計画）及び第4期深谷市国民健康保険特定健康診査等実施計画の策定についてご説明申し上げます</p> <p>— 報告事項【資料2】に基づき説明がなされた。—</p>
議 長 (須藤会長)	<p>続いて、審議事項（1）の「深谷市国民健康保険税の改正について」及び（2）の「深谷市国民健康保険税の課税限度額の改正について」ですが、関連がありますので、まとめて事務局から説明を行ってください。</p>
事務局 (吉岡課長)	<p>10 審議事項</p> <p>それでは、審議事項（1）深谷市国民健康保険税の改正についてと、（2）深谷市国民健康保険税の課税限度額の改正について、関連がございますので、一括してご説明申し上げます。</p> <p>— 審議事項【資料3】から【資料8】に基づき説明がなされた。—</p>
議 長 (須藤会長)	<p>ただいま説明させました審議事項（1）と（2）について、ご質問やご意見等は、ありますか。</p>
清水委員	<p>国税の見直しについては、この計画通りということで、進めざるを得ないということでしょうか。</p>
事務局 (吉岡課長)	<p>はい</p>
清水委員	<p>コロナの影響で支払いが困難であるとか、収納率が下がる、減免の申請が増えているといったことはありますか。</p>
事務局 (吉岡課長)	<p>収納率につきましては、これまでと同じく大差はありません。所得の状況に応じた軽減もございますが、例年通りの状況になっておりまして、特別な変化は見られません。減免の申請が増えているといったこともございません。</p>
清水委員	<p>では、深谷市での対策はうまくいっているし、コロナにより所得が下がった人の対応もうまくいって、収納率は維持しているというような理解でよろしいでしょうか。</p>
事務局 (吉岡課長)	<p>はい</p>
清水委員	<p>引き続きその辺を配慮の上で進めていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。</p>

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 (要 旨) ・ 決 定 事 項
議 長 (須藤会長)	ほかにご質問ありますか。
緒方委員	<p>直接今回の内容とは関係ありませんが、昨今話題になっています、マイナンバーカードに保険証を紐付けるという作業に関しても、結構費用が発生するのではないかと思うのですけれども、それはどこが負担するのか、どれぐらいの費用なのか。それからそのことによって今いろいろ報道されていますけど、トラブルとかあったかどうかおわかりの範囲で教えていただければと思います。</p>
事務局 (吉岡課長)	<p>マイナンバーカードを取られましたら、ご自身でスマートフォン等で保険証の紐づけを行っていただいております。市の方では、費用を負担するようなことはないのですけれども、紐づけをする作業をスマートフォンの操作等がわからない方がいらっしゃるということで、市の方で専用の窓口を設けまして、設定のサポート等をしているところでございます。こちらについては市の方で予算を使って支出しているところでございます。</p> <p>紐づけの関係ですけれども、市におきましては住民基本台帳を基にして国民健康保険と繋ぎまして、そちらを国保連合会の方にデータを流す、そういった仕組みになっておりますので誤り等はございません。</p> <p>保険組合等につきましては、そういった住民基本台帳の情報がございませんので、誤った人にマイナンバーを紐づけてしまうことがあると認識しております。</p>
議 長 (須藤会長)	<p>それでは、質問や意見が出尽くしたようですので、ここで皆さまにおはかりいたします。</p> <p>まず、審議事項（１）の深谷市国民健康保険税の改正については、事務局の提案のとおり改正することにご異議ございませんでしょうか。</p> <p>— 異議なし —</p>
議 長 (須藤会長)	<p>ご異議がございませんので、本件については、事務局の提案の改正案のとおりと決しました。</p> <p>次に、審議事項（２）の深谷市国民健康保険税の課税限度額の改正については、事務局の提案のとおり改正することにご異議ございませんでしょうか。</p> <p>— 異議なし —</p>
議 長 (須藤会長)	<p>ご異議がございませんので、本件については、事務局の提案の改正案のとおりと決しました。</p> <p>それでは、本日皆さまからいただきました意見等を参考にしまして市長に対して答申を行っていきたいと思います。答申書につきまして</p>

発 言 者	議 題 ・ 発 言 内 容 (要 旨) ・ 決 定 事 項
議 長 (須 藤 会 長)	<p>は、私と、事務局で作成したいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>— 異議なし—</p> <p>ありがとうございます。それでは答申書を作成し市長に答申を行います。</p> <p>以上で本日の議事を終了とさせていただきます。議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p> <p>11 その他</p> <p>— 事務連絡—</p>
事務局 (中 島 課 長 補 佐)	<p>それでは、最後に、閉会にあたりまして、加藤会長代理から閉会のお言葉をお願いいたします。</p> <p>12 閉会</p>
加藤会長代理	<p>本日、皆様には、国民健康保険税の改正についてなどの議事に対し、ご審議を賜り、感謝申し上げます。皆様のご協力により、本日の会議を無事終了することができました。今後も 委員の皆様におかれましては、それぞれの立場から 国保事業に対するご理解、ご協力を賜りますよう、お願い申し上げまして、本日の会議を終了とさせていただきます。ありがとうございました。</p>
事務局 (中 島 課 長 補 佐)	<p>以上で、本日の会議は、終了いたします。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p>